

総務課職員による公物の窃取について

1. 備品内訳

品目	メーカー型番	購入時期	購入価格
レンズ①	CanonEF100-400mm	令和3年11月22日	247,500円
レンズ②	CanonEF 70-200mm	令和3年11月22日	247,500円
液晶モニター	EIZO CS2740-BK	令和2年10月1日 (リース)	222,640円
ビデオ編集ソフト	EDIUS X Pro	令和5年2月24日	69,850円

計 787,490円

*被害額とは異なる(被害額は現在監査委員が算定中)

2. 時系列

【令和4年度】

令和4年4月頃

- ・総務課所管のレンズ2点の所在がわからなくなった際、課員Aが井上職員にレンズの所在を尋ねたところ、レンズは修理に出しているとの報告があった。

令和4年7月27日

- ・課員Aがレンズの修理の進捗について井上職員に尋ねたところ、まだ修理が終わっていない旨の回答があった。

令和4年7月28日

- ・課員Aが井上職員からレンズの修理は嘘であることの告白を受けた。このことを課員Aは管理監督者へ報告した。しかし、管理監督者はその後の適切な報告や確認を行わなかったため、事実の判明には至らなかった。

【令和5年度】

令和5年5月31日

- ・課員Bが業務で使用するため、レンズの所在を井上職員に尋ねたところ、業者へ修理に出しており、6月19日に戻ってくる旨の回答があった。

令和5年6月19日

- ・レンズが戻ってこなかったため、課員Bが井上職員に対して事情聴取を行ったところ、自らの借金返済に充てるためにレンズ2点を売却したことを認めた。さらに、液晶モニター1点及びビデオ編集ソフト1点も売却していることが判明した。
- ・それらを直ちに市長、副市長に報告したのち、弁護士や警察との協議と併せて、人事当局による本人及びすべての関係職員に対する事実確認の聴取を開始した。